

新当貸5000・新カード2000のご案内

新当貸5000・新カード2000とは.....

借入枠をあらかじめ設定し、必要なときに必要な金額だけを借入することができる保証です。

新当貸5000・新カード2000によるお客様のメリット

原則担保不要 最高5千万円まで不動産担保は原則として不要です。

お得な保証料率 一般の保証に比べて85%相当の有利な保証料率です。

ゆとりの大型枠 極度の上限は、新当貸5000が5千万円まで、新カード2000が2千万円まで。

区分	新当貸5000				新カード2000	
	無担保		有担保		無担保のみ	
資格要件（対象者）	法人		~ のすべてを満たすこと 同一業種に3年以上 2期以上決算 与信取引6ヶ月以上 保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会の評点がある一定の基準以上であること		~ のすべてを満たすこと 同一業種に3年以上 2期以上決算 与信取引6ヶ月以上 保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会の評点がある一定の基準以上であること	
	個人		~ のほか、AまたはBを満たすこと 同一業種に3年以上 2期以上確定申告 与信取引6ヶ月以上		~ のほか、AまたはBを満たすこと 同一業種に3年以上 2期以上確定申告 与信取引6ヶ月以上	
	Aスコアリング要件 保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会の評点がある一定の基準以上であること	B青色申告所得要件 青色申告 申告所得300万円以上 自己名義の不動産（自宅・店舗等）所有	Aスコアリング要件 保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会の評点がある一定の基準以上であること	B青色申告所得要件 青色申告 申告所得100万円以上	Aスコアリング要件 保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会の評点がある一定の基準以上であること	B青色申告所得要件 青色申告 申告所得計上 自己名義の不動産（自宅・店舗等）所有
<ul style="list-style-type: none"> 法人では、スコアリング（CRDモデル3：法人用モデル）による基準で判断いたします。 個人では、青色申告はスコアリング（CRDモデル4：個人用モデル）による基準または青色申告所得による基準のどちらかで判断いたします。白色申告等はスコアリングによる基準で判断します。 青色申告の所得計上には専従者給与は含めません。 <p>【参考】CRD（中小企業信用リスク情報データサービス）とは、CRD協会（中小企業庁の発案により平成13年に設立された、中小企業に関する日本最大のデータベース機関）が開発したリスク評価システムです。</p>						
保証限度額	5,000万円		2億円		2,000万円	
保証期間	1年間もしくは2年間		1年間もしくは2年間		1年間もしくは2年間	
保証料率	9区分の弾力化		9区分の弾力化 更に有担保割引0.1%		9区分の弾力化	
担保	不要		必要		不要	
備考	資格要件の判定については事前照会制としています。法人で利用する場合や個人事業主でスコアリング要件（A）を利用する場合は、担当部・支店の保証課まで事前照会をするようお願いいたします。					

ご不明な点はご遠慮なく当協会の本店・各支店にお問い合わせください。

本店 〒371-0026 前橋市大手町三丁目3番1号 群馬県中小企業会館4・5・6階 保証統括部 保証推進課 TEL 027-231-8875 企業支援課 TEL 027-219-6003 営業部 保証第一課 TEL 027-231-8818 保証第二課 TEL 027-231-8819	高崎支店 保証第一課・第二課 〒370-0006 高崎市問屋町二丁目7番地2 TEL 027-362-7733 桐生支店 保証課 〒376-0023 桐生市錦町三丁目1番25号 桐生商工会議所会館4階 TEL 0277-43-6211 太田支店 保証課 〒373-0851 太田市飯田町1180番地 TEL 0276-48-8811
---	---